

令和6年度高知県職員（県立病院）採用選考試験案内〔6月期試験〕

＜薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・  
医療ソーシャルワーカー・心理判定員＞

（令和7年度採用予定者選考試験）

令和6年5月1日  
高知県公営企業局

○試験区分「薬剤師」について

1 初任給調整手当が支給されるようになりました。

- ・ 採用日から最長15年間、1か月あたり最大5万円の手当が支給されます。

※ 新卒採用者の場合で15年、既卒者は大学卒業後の年数に応じて支給期間を決定します。

※ 手当の額は、順次、逡減します。

2 勤務地限定職員制度を導入しました。

- ・ 採用予定人員の枠内で、希望する勤務地を選べるようになりました。
- ・ 勤務地限定職員として採用された方は、採用後は試験申込時に希望した勤務地で勤務していただけます。
- ・ 勤務地について第二希望まで選べます。なお、第二希望がない方は、第一希望を選択するだけでかまいません。

《こんな希望の方におすすめ》

例：①地元で働きたい

出身地である安芸（又は幡多）地区で、生活環境を変えることなく働きたい

⇒ 第一希望に希望する地区を選択して申込み

例：②生活環境を安定させたい

安芸地区、幡多地区いずれでもかまわないが、採用後の生活環境の変化を望まない

⇒ 第一希望に幡多（又は安芸）地区を、第二希望に安芸（又は幡多）地区を選択して申込み

例：③できれば地元で働きたい

出身地である安芸（又は幡多）地区での勤務を希望するが、勤務地限定での合格がかなわなかった場合に、もう一方の地区での採用となってもかまわない

⇒ 第一希望に希望する地区を、第二希望に「勤務地限定希望なし」を選択して申込み

※ なお、第二希望の「勤務地限定希望なし」での採用となった場合でも希望する地区に配属されることもあります